

協会がおすすめする共済制度 好評受付中!

団体定期
生命保険

グループ保険

保険の見直しに効きます!
ネット生保と比べてみてください

団体保険だから断然安い保険料
最高5000万円の高額保障
配偶者1000万円セット加入あり
医師による診査はありません

過去6年の平均配当率4.5%
最長75歳まで保障
ライフプランに合わせて
いつでも増額・減額可



病気やケガの休業に備えて、高い保険料を払っていませんか?

休業保障制度

割安な掛金が満期まで変わりません / 最長75歳まで
730日の充実保障 / 甲斐・高度障害、精神疾患も給付

所得補償保険

休業保障制度の上乗せに。自宅療養も補償

医師賠償責任保険

医療上の事故、医療施設の事故を補償

お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805

*共済部だよ!

「保険医年金」ご加入の皆さまへ

『年金融資』をご活用ください

協会では、「保険医年金」ご加入の先生向けに『年金融資』を取り扱っています。急な資金ご入用の場合など「保険医年金」を解約することなく、最高1000万円まで(但し、「保険医年金」積立金残

高上限)融資を受けることができます。

※適用利率:5年まで 2.075 %
6~7年 2.175 %

(据置期間2カ月、変動型)

手続きの概要

①まず、協会へお電話ください→②協会から融資申込書をお送りします→③印鑑証明・収入印紙をご用意いただき、申込書類に必要事項ご記入のうえ、協会に持ち込み、または、郵送ください→④兵庫県医療信用組合の窓口で制度説明を受けていただけます→⑤審査後、融資実行となります(毎週木曜締切・翌週金曜実行)

お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805

兵庫県保険医協会へのお問い合わせは

ダイヤルインをご利用ください <受付 9時30分~17時>

医科保険点数・審査・指導相談	078-393-1803
共済制度	078-393-1805
経営・税務・融資・開業相談	078-393-1817
新聞・政策・反核・平和・公害	078-393-1807
歯科	078-393-1809

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

372号

2015年12月15日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

第95回医療と福祉を考える会を開催

自己判断でやめず

粘り強い治療を



爪白癬症の診断方法を分かりやすく解説する増田先生(写真左)

ビデオやクイズを織り交ぜながら楽しく学んだ(写真右)



尼崎支部は11月12日、第95回医療と福祉を考える会を池田病院で開催した。今回は、増田理恵先生(皮膚科美川医院)が「爪白癬症について」をテーマに講演、医師・看護師など49人が参加した。

まず初めに、増田先生は日本人の10人に1人が爪水虫にかかっていることを紹介。そして、白癬は「外部から白癬菌が皮膚に入って発症する感染症」であり、白癬患者との同居や、介護施設・老人ホーム等の施設での集団生活、スポーツ施設や共同浴場の利用で発症することもあると説明した。(2面につづく)

(1面のつづき)

また、爪白癬患者の写真や「爪白癬はどれでしょうか?」といったクイズを交えながら、症例について解説。そして、診断の際に外見だけで白癬と判断し、一旦抗真菌薬を使用してしまうと菌の検出が非常に困難になるため、顕微鏡検査で白癬菌を確認することを訴えた。

最後に、足の爪が生えかわるには1年から1年半かかるため、爪白癬の完治には長期間の治療が必要と説明。「自己判断で治療をやめず、最後まで根気強く治療しましょう」と呼び掛けた。

講演会終了後には、会場で爪白癬患者の白癬菌を実際に顕微鏡で検出した。参加者は実践的に白癬の診断方法を学ぶことができ、大盛況のうちに終了した。

支部では、今後も医療、介護、看護に関わる方々が気軽に参加できる学習会を開催する予定にしている。

支部会員の先生方へ

未入会のお知り合いの先生、 ご子弟に入会を是非おすすめください

保険医協会は県下で7,200人以上の医師・歯科医師が入会し、開業医が安心して診療に打ち込めるよう支えあう、開業医自身がつくる団体です。医学の進歩と医療技術の向上、変化する医療制度への対応、怪我や病気など万が一の時の備えなど、開業医の診療、経営、生活を全面的にサポートします。勤務医の先生も県下で1,500人を超える先生方にご利用いただいております。

協会未入会のお知り合いの先生、ご子弟に是非、入会をおすすめください。



支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せ下さい。

TEL 078-393-1805 / FAX 078-393-1802 e-mail naga@doc-net.or.jp 担当：長澤まで



アスベスト労災型・大阪高裁第2回弁論に85人

国・クボタを免責する 地裁判決の誤りを指摘

国とクボタの加害責任を問う労災型の尼崎アスベスト訴訟は12月4日、大阪高等裁判所で第2回弁論が行われた。

この裁判は、溶接工と、クボタ旧神崎工場にアスベストを搬入していたトラック運転手が、それぞれアスベスト曝露が原因で肺がん罹患して亡くなったことについて、規制を怠った国、安全配慮義務を怠ったクボタに対して、遺族が賠償を求めているもの。協会尼崎支部もこの裁判を支援する「アスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会」に加盟し、協力している。



高裁勝利を訴える八木先生

弁護団は、一審判決は労働者に重大な健康被害が発生する抽象的危険があれば企業責任があるとする従来の確定判決を無視したものと指摘し、加害企業を免責した神戸地裁判決の誤りを厳しく指摘した。また、被害者のアスベスト曝露の実態を詳細に述べ、クボタ・国の責任を改めて主張した。

85人の支援者が駆け付けた報告集会では、弁護団が詳細に報告するとともに、原告が傍聴支援への謝辞を述べた。

閉会挨拶に立った八木秀満協会理事・尼崎支部長は、協会が旧夙川短期大学校舎解体による周辺住民へのアスベスト飛散の問題に取り組んでいることを報告したあと、「兵庫県は中皮腫による死亡者がもっとも多く、今後も増え続けることか予想される」「アスベスト被害の責任を明らかにすることが被害者の真の救済につながる。労働者のいのちと健康を尊重する公平・公正な判決を求める署名を集めて、高裁で勝訴しよう」と訴えた。第3回控訴審は来年2月15日に開かれる予定。

尼崎支部では、公平・公正な判決を求める署名に取り組んでいます。署名にご協力いただける先生は、☎078-393-1809 石本までご連絡ください。